

## 子供・若者育成支援推進のための有識者会議（第10回）議事要旨

1．日 時：令和2年10月16日（金）13:00～15:00

2．場 所：中央合同庁舎第8号館8階特別中会議室  
有識者はウェブ会議システム（Zoom）によりリモートで参加

3．出席者

（構成員（敬称略））

明石伸子、柿野成美、門田光司、清永奈穂、久保田圭祐、古賀正義、定本ゆきこ、新保幸男、土肥潤也、福田里香、藤川大祐、山本和代

4．議事

新大綱の論点・盛り込むべき事項について

1）構成員からのプレゼンテーション

清永構成員、土肥構成員、福田構成員

2）意見交換

・全ての子供・若者の健やかな育成について

・創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援について

（事務局）

三上明輝 政策統括官（政策調整担当）

難波健太 大臣官房審議官（政策調整担当）

御厩祐司 参事官（青少年企画・支援担当）

瓜生田ゆき 調査官（青少年企画・支援担当）

入野史也 参事官補佐（青少年企画担当）

## 5 . 概要

### 議事 新大綱の論点・盛り込むべき事項について

古賀座長

議事「新大綱の論点、盛り込むべき事項」について、まず事務局から御説明願って、その後、御議論したいと思います。よろしくお願いいたします。

御厩参事官

事務局の内閣府青少年担当参事官の御厩です。

資料2を御覧ください。前回の会議で構成員の皆様方からいただきました御意見を赤字で付け加えております。もし漏れなどがございましたら、お申し付けいただければと思います。

2ページ目を御覧ください。赤字で追加した最後の行に「新たな大綱の見直し期間をどのように設定するか。」と記載しております。こちらは、今回、事務局で追記したものでございます。

大綱の見直し期間につきましては、今の大綱では、おおむね5年を目途に見直すということで規定しております。新たな大綱では、これを見直す必要があるかどうか、各論の議論に先立ちまして御意見をいただければと存じます。

古賀座長

大綱の内容次元ではなく、この大綱を見直す期間について、現在のこの大綱ではおおむね5年間と規定されていますが、これを見直す必要があるかどうかということの御意見をいただきたいと思います。この5年間というのは、いろいろな自治体とかも、これに沿って見直しをしていくという場合が多いですので、そういう点で、この期間に何か御意見があればお伺いします。

新保構成員

事前に調べてはいないのですが、都道府県レベルとか市町村レベルで他の計画も作らなければいけないと思うので、可能であるならば期間などを重ねたほうが作りやすいこともあると思います。なので、それとの関係で年数を短くしたり、長くしたほうがいいのかあるならば、それは調整してよろしいのではないかと考えます。

古賀座長

この点について、事務局はいかがでしょうか。

御厩参事官

実は、今回、事務局としてこのような問題提起をさせていただきましたのは、先日、政府における地方分権の有識者ヒアリングを受けたことによります。その中で、この大綱の見直し期限が、ほかの幾つかの関連しそうな大綱や計画と1年ずれているとの指摘をいただきました。例えば、子供の貧困対策の大綱ですとか、あるいは厚生労働省の次世代育成対策の行動計画策定指針、こういったものなどと1年ずれている。具体的にはこれらの大綱や指針は、令和元年度、昨年度改定されておまして、そこから5年という形になっていると。このことについて、幾つかの自治体からは、様々な計画策定の負担が大きくなっている、そろえられるのであれば、私どもの大綱を4年で見直してそろえることとしてはどうかといった御意見をいただいております。このようなことも踏まえて御意見をいただければと思います。

古賀座長

自治体の組織の大きさとかにもよって、見直しのスケジュールリングが重なっているほうが効率的だという御意見もあったりするようです。他にご意見をお持ちの構成員はいらっしゃいますでしょうか？

私の立場から見ますと、もちろん令和元年に全部スタートが同じほうが便利だというのは分かるのですが、同時に、仮に今回、ほかにそろえるために4年間としますと、次はまた5年間みたいになっていく可能性もあって、むしろおおむねの解釈を柔らかく取って、5年の中で考えるというところで、ある程度そろえるということのほうが、現実的ではないかと思ったりします。事務局側はその辺、いかがでしょうか。現大綱どおりとしたとしても、あまり問題があるわけではないとお考えですか。

御厩参事官

「おおむね5年を目途とする」という文言でございますと、今後の社会状況ですとか、自治体側の御意見も踏まえて、実際には4年で見直すなどの柔軟な運用も可能だと思います。併せて、特に規模の小さい市町村などの自治体が、大綱を受けた計画をより策定しやすくなるような知恵も絞りながら、見直しの時期を判断していきたいと思っております。

古賀座長

私も東京都のような自治体が見直し作業をするのをお手伝いしているのですが、組織が大きくて、いろいろな会議体をうまく運営できる、そういうキャパがあるところなら、それほど問題ではないのです。ですが、小さいところはちょっと御苦労があるということはお分かりしますので、その点は構成員の側にも御理解いただいて、十分な審議をするためにも、ある程度の会議体の構成を効率的にするということは一方で必要なこととも頭に置いて、しかし、現状では、今、事務局からもお話しいただいたように、おおむね

5年ですので、これはあくまで目途ですので、このまま現行大綱においては、見直しの段階でも5年と書かせていただきます。あくまで柔軟な解釈を可とするというところで抑えたいと思います。いかがでしょうか、構成員の皆様。もし何か御異議がある方がいればお示しいただきたいのですが、特別御異議ございませんか。大丈夫そうですか。うなずいていただくと、それを意思表示とさせていただきます。よろしいですね。

繰り返しますが、行政の効率化という問題について、こちらが協力しないとか、そういうことではございませんので、その部分についてはきちとした形で御説明いただくということで、しかし、ここでの基本的な方針は変えない。おおむね5年を継続するということが進めたいと思います。もっと言いますと、見直し時期を明示していくということは非常に大事なことでございまして、これがあることの意義はこの場で確認しておきたいと思っております。

## 1) 構成員からのプレゼンテーション

古賀座長

本日は、清永構成員、土肥構成員、福田構成員の3名の方から御発表をお願いしております。その後、皆さんでディスカッションをお願いしたいと思っておりますので、どうぞ活発な御意見を出していただいて、大綱の見直しにも反映させていくようにと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず、清永構成員から御発表をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

清永構成員

本日は、0歳からの安全教育と瞬間ボランティアの育成ということで、お話をさせていただければと思います。異論、反論あると思いますが、後で御意見いただければと思います。

私が主にしていることは、資料にございますように、安全教育のプログラムの開発、それは学童保育ですとか、外国人児童、それから、乳幼児を持つ保護者への安全教育のプログラムなども作っております。それから、出張授業は、福祉施設ですとか、母子生活支援施設、保育園、特別支援学校、あと普通の小学校、中学校、高校、大学などに行っております。行政機関とは、千葉県の防犯教習教材、ちばっこ「いやです、だめです、いきません」みたいなものですとか、静岡県体験型安全防犯講座、愛知県防犯体験講座などを一緒に自治体と作ったり、そこで教える人の育成などもしています。普段、研究と実践を両方しております。その中で、2つ、今日は大きく御提案できればと思っております。

非行少年ですとか、加害者、被害者になり得る子供たちと普段接したり、研究している中で、5～6歳までに信頼できる大人がいるのだということ認識すること、それから、

社会にはやはり守らなければいけないルールがあるのだということを、家庭とか園などで、社会で教えて体得させることが必要ということがあり、それをすることによって、加害者、被害者にならずに社会の中で健やかに生きていけるという研究を踏まえまして、いろいろな安全教室をやっているのですけれども、いろいろな家庭とか子供たちを見る中で、子供にとっての安心感ですとか、人への信頼感とか、愛着と同時に、社会にルールがあることを体得するのが非常に難しくなっているのではないかと感じております。

その背景として、愛着の示し方とか、ルールの教え方というのが分からなくなっている保護者がいるということ、実際、ヒアリングなどから感じています。なので、どこまでがしつけなのか、どこまでが虐待なのかということが分からず、ふわふわとした子育てが5歳までに行われていて、その中で虐待が起きたり、後々、自画撮りとかSNSなどで自ら被害に遭うようなところに飛び込んでしまうといったような、子供自身の軸のぶれが起きているのではないかと考えています。虐待、非行とともに子供の被害と私は考えていて、それぞれ非行の研究、虐待の研究がされているのですが、総合的にもう少し子供の成長環境や、社会化の過程みたいなものを研究する必要があるのではないかと考えています。もう既に先行研究があれば教えていただきたいのですが、今、私が探した段階ではないので、総合的に子供の生育環境を研究する必要があるのではないかと考えております。それが1点目です。

次に、では、こういった子供たちが犯罪の被害者にも、加害者にもならないためにどうしたらいいかということで、1つは、犯罪の被害の場合は特に見守り活動を組織的に今なされていますけれども、担い手がいない。これは後で詳しく申し上げます。なので、国民一人一人誰もがボランティアであると、これを私は瞬間ボランティアと呼んでいます、瞬間的に誰もがその場でできることをするというボランティアをあえて育成する必要があるのではないかとということです。

それから、去年の川崎市登戸の事件もありましたが、見守りスポットというものの見直しが必要ではないかとも思っております。

それから、犯罪から子供を守る安全教育の体系的プログラムを作っていくこと。安全教育は0歳から始まります。そして、発達段階に沿って科学的に行うことが必要で、その効果ある実践方法としての、座学プラス体験型の安全教育のより一層の拡大が必要である。その担い手を、教員のみならず、地域の子供は地域で育てるということで、地域のボランティアが教育ボランティアとなって、旗振りから教育へと移行していく必要があるのではないかと考えています。

その背景には、前にこの委員会でも少し述べさせていただきましたが、この1年間で子供が犯罪被害に遭遇している場面を1回以上目撃したことがあるかといったことをボランティアの方々に大会で聞いた数値でございます。大変多いと思うのです。実際、犯罪の被害の現場を見たという者が17.3%と長野県では多く、全体では10.3%いらっしゃいました。さらに、犯罪まではいかなくても、前兆事案、声かけといったようなこと、「ハッとヒヤ

ッとしたような行為を見たことがあるかということで、新潟県が84.5%、長野県が69.8%、全体でも62.3%の者が目撃していることが分かりました。

結論として、この前兆事態がボランティアにより目撃されており、もしかして、もっと重大な事案になったのではないかとといったような事件が、すんでのところボランティアの方々によって抑えられていると。今回の結果は京都と長野と新潟ですけれども、特定の都市だけではなく、ボランティアの方々の大会ですので、県下全市町村から集まっている可能性が高く、こういったことは都市の大小を問わず、町から村まで不安材料としてこうした事態があるのではないかとということが伺われます。

では、実際にその方たちがどういう気持ちで普段パトロールしているのかということですけれども、よく言われる後継者がいないですとか、一方で、やはり楽しいし、やりがいがある、自分たちの町は自分たちで守るのが大切だということで一生懸命されている方が非常に多いことが分かります。ただ、やはり悩みも深くて、運営資金が不足している、仲間がいない、できれば次の人に譲りたいといった意見もあります。そして、どうしたら効果的なことができるのか悩まれている。若い人とか、仲間がいないといったことを感じている方々が、子供が実際に犯罪の被害に遭いそうになったときに守れる自信がありますかと聞くと、守れるという人が53%、ないという方が44%いる。悩みながら、自信がないながらも、やはりまちの安全は自分たちで守らなければということで、仲間がいない、お金もないといった悩みを抱えて日々活動されていることが分かりました。

私も高校生の親ですが、こういった保護者世代、もっと若い世代、それから、子供がいない方々でも、街を歩いていてできることはたくさんあります。さらには、虐待など、子供が泣いているのかなとか、あの子、ちょっと悪いことをしそうかなというときに、大丈夫、どうしたのと、ちょっとしたお節介を焼ける、つまりその必要性に気づいた人は、気づいた場所で、そのとき必要なことを必要とする人に、誰に指示されるでもなく、瞬間的、即実行するボランティアというのを育てていく、これは災害時でも必要だと思っております。そういった人材育成が、新しいボランティアの育成が必要なのではないかと感じます。

このボランティアの方々に、では、子供を守るためにどうしたらいいかということ、安全教育が必要ではないかと感じる人が93.6%いることが分かります。ちなみに、これは京都の数字のみになっております。去年、新潟と長野で10月に調査を実施したのですが、今年のみぎりコロナでストップする前に京都で調査ができましたので、昨年の新潟、長野に加えて、京都で新しい設問をいたしましたところ、安全教育の必要性を感じる人が93.6%ということが分かりました。

では、あなたは子供に犯罪からの安全教育を実際行っていますかと聞いたところ、結構行っています。やっている方々が多く集まったというのもありますけれども、必要を感じたその都度行っている、決まって行っている結果と合わせて64%ぐらいいらっしゃいます。つまり、やはりパトロールだけではなくて、安全教育をして、子供自身にも何かしら力をつける。隙間で起きる犯罪を自分でも防いでほしいという気持ちでやっていらっしゃる方

がいます。ただし、マニュアルが欲しい、運営資金が欲しい、仲間が欲しいといったことを同様に感じていらっしゃる事が分かりました。つまり、瞬間ボランティアもそうですし、旗振りから教育でもそうですが、ボランティアとボランティアが立っている、その隙間を狙われる子供たちが、犯罪から命を守るためには教育が必要、それを担うのは教育ボランティアではないかと思うわけです。

実際に静岡県では、既に県下180校余りが体験型安全教育を地域ボランティアによって実行されています。このボランティアがしている教育は、単に護身術とかではなくて、もちろん身を守る方法というのは学びますが、10年後の静岡の安全を担う人を作るといったプログラムになっていて、次の世代にたいまつを渡すための教育として取られています。なので、地域の子供の安全、地域の安全は地域の方々が教えるべきということで、地域の方々による安全教育がなされてきています。左下の写真があぶトレ！、静岡県の体験型防犯講座あぶトレ！の様子、左上、それから、右下は、先日、千葉県の佐倉市で行われた安全教室の様子です。やはり防犯ボランティアによる教育が進んでいます。

この防犯ボランティアによる教育及び私がやっている安全教育は、まず、こんな子供を育てるといいなということで教育目標を立ててやっております。つまり、護身術を教える、自分の身を守ることだけではなくて、自助から共助、そして公助に行けるような、自分の命を介して、意図的、体系的に人間を育てていく教育と捉えて実践しております。

では、どんな人間なのかということで、つまりは大人を育てたいと思っています。大きくなったから大人ではなくて、大人としての日本の子供、日本の大人を育てていきたいと思っています。では、大人とは何かということなのですが、ここにございますように、危機を克服する知恵を備え、複数の知恵の中から、今、一番必要とされる知恵を選び取る決心、勇気を持ち、自分が選んだ知恵を実際に行ったとき、その結果に責任を取るという人間です。つまり、人間の在り方として最も基本的な要素で、問題解決の選択肢を養い、その知恵を自分で選び取って、そして選んだことに責任を取るという、自分や周囲の命をかけた貴重な学びではないかと思っています。

実際に私は犯罪現場もたくさん行っておりますし、被災地も行っているのですが、犯罪を含めて、あらゆる危機というのは、その問題解決のために、危機遭遇前の学びにより蓄積していた解決に必要な知識を並べてみることを迫ってきます。その知識の中から最適な答えを1つ選び、それを実行する。その実行した結果に対し責任を負うという個人の力の所持と発揮を、その人の命をかけて、逃れようもなく迫ってくるものだと捉えております。なので、先ほど言ったように、大人力と申しますけれども、選択肢を並べて決断する、責任を取るという力は、そのとき試されるというか、必要とされると考えています。

これら大人力も含めて、危機を乗り越えるための力として、安全基礎体力という言葉で定義しています。危機を乗り越えるために、もちろん技は大事なのですが、その危機を乗り越える、その技を使うための体の力に加えて、危機への知恵、知識、そしてコミュニケーション力、そして先ほど言ったような大人力ですね。何が必要かを並べたり、選

扱したり、そして決める、そして責任を取るといったような、こういう力を持った大人に、発達段階に沿って育てていくことを目指しています。実際、子供の成長によって安全基礎体力は小さいときから少しずつついていくもので、最初からあることではないので、18歳ぐらいまでに満杯になるといいなということでやっています。

最初は、悪い人とか、危ない場所を教えるのではなく、あなたのことを大事に思っている人がいるんだよ、こんなにあったかい手でみんな守ってくれてるんだよということ、人を信頼するということから始まり、だんだん、見知った人に挨拶ができる、少しずつみんなと遊ぶ。そうは言っても、危機というのは人間に起きて、それを回避したり、何か起きたら乗り越える、そしてやがては誰かのために自分も積極的に一歩前に出るといったような力をつけた子供たちを育てていくということでやっています。

まさに今、SNSなどの連れ去りは、こういった安全基礎体力が非常に試される、見守りの力では防げない犯罪です。つまり、1対1で迫ってきて、今、私はこの人についていくのか、ついていけないのか、それを断ち切るのかといったことを自分で決めなければいけない。その判断は自分の命に関わってしまいます。もちろん、子供たちは、ついていけないとか、情報をむやみに流してはいけないということは知っているけれども、なぜついていってしまうのか、情報を流してしまうのかというところで、当事者性を感じないまま、いけないですよというような学習を今されているようでは、このまま被害が続いていくのではないかと。

実際に今、SNSだけではなく、事件に遭遇したときに子供たちはどのようにして逃げたかと聞くと、ブザーを鳴らせた子1%ですとか、お店に駆け込んだ6%、助けを求めるといってもなかなか難しいといった数字になっています。なので、実際に危機を乗り越える疑似体験をしながら、自分で考えて、自分で判断する、誰かのためにも頑張るといったような体験教室をしまして、誰もかれもが悪い人ではなくて、みんなそれぞれ違うのだ、優しい人、頼れる人がほとんど、でも、その中で、命をかけて自分の命を守らなければいけないというときが時々あるという立場で安全教育に取り組んでいます。

資料を御覧いただければと思いますが、このように幼児期から小学生、中学生にかけて、自助から公助へという形で進んでいます。先ほど言ったように、頭の中で考えるだけではなくて、実学であらねばならないということで体験教育をしています。

まとめますと、危機を克服するために、「大人としての危機問題解決力を持った人間作り」、そして「大人としての判断力を持った人間作り」を目指して安全教育を実現したい。それから、座学プラス体験ですね。そして、スキルだけではなくて、人間を育てる、やがて21世紀社会を構成する地域の一員として安全に生き続けることのできる人を育てるといったところに向かっていければと思って、私自身はやっております。

実際、そういうことをイギリスなどでは既に目指してやっておりまして、こういった体験をしながら、地域のボランティアの力も借りながら、体験教育を体験施設というところでやっています。これは国、それから、教育委員会はもちろん、企業、そしてNPOなど



とタグを組んで実践をしております。私も実際、2015年にボランティアの方々と体験施設を作りまして実践しました。このとき参加したボランティアの方々は、地域に戻ってボランティアとして子供たちに教えたいと、ほとんどの方は書いています。

先日、佐倉市で同じように警察の方、地域ボランティア、企業などと一緒に体験型の安全教育をしました。体育館の中に街を作りまして、行く先々でいろいろなことがあるのですけれども、最後はみんなで助け合って困難を乗り越えるというようなストーリーで実施しました。これは千葉県の教育委員会が指定した安全教育の研究校の佐倉東小で実施したのですけれども、子供たちに自助力がついたか、については先生方も「つきました。」そして従前の方法よりも有効かについては、「有効です。」と回答、さらに「生きていくために必要な教育ではないか。」「犯罪以外の、いじめとか、SNSの問題なども、こういった形でプログラムをすることによって活用できるのではないか。」「保護者、地域を巻き込む必要がある」と、先生方も答えてくださいました。こういった、学校、地域ボランティア、保護者、教育委員会、企業ボランティアがスクラムを組んで安全教育を進めていく必要がある。しかも、予測・回避だけではなく、起きた後、乗り越える力までつけることが必要ではないかと思っています。

こちらはあぶトレ！実施の実際の概要と実行体制、参考までに資料をつけています。このようにして、静岡では、人材育成と実践を自治体とNPOと警察と教育委員会が一緒になって既に実践しているという内容になっています。

実際に先生たちの評価も高く、92%があぶトレ！をやってよかったという答えをしています。実はここには出していませんが、先生方は、あぶトレ！はすごくいいのだけれども、これに学校としてお金を出せるかということ、なかなかお金がないので出すことはできない。今、あぶトレ！は県がお金を出していますが、学校としてお金を払うことはなかなか難しい、でもやってほしいという狭間の中にいることが分かりました。実際、教員自身が教えられるかということと自信がないけれども、こういった危機の予測回避、それから、克服の指導を求めている。ゆくゆくは教育ボランティア、警察、企業、教育委員会などでやってほしい。社会性を育む安全教育を成長段階に沿って体験的に実施してほしいと言っています。

古賀座長

安全・安心な社会作りということで、そのための「安全教育」の具体的な展開についてお話しいただきました。信頼できる大人作りとでもいうのでしょうか、そういったものが基本だと思いますが、今の御発表について、まず御質問だけ受け付けたいと思います。いかがでしょうか。

定本構成員

結構たくさんの方々が地域ボランティアとか、子供への犯罪を目撃したという、ちょっとびっくりするぐらい多いのですけれども、子供に向けられるという犯罪を目撃さ

れたのかということをお質問させていただきます。

清永構成員

実は犯罪行為と前兆行為はこういうことだという定義をして質問したのですけれども、具体的にその中のどの項目だったかというのを聞いていないのです。なので、何が何%まで、また、罪種までは言えないのですけれども、幾つか聞いたのは、車に引き込まれそうになっている、それから、写真を撮っているということなどを見たと聞きました。やはり警察官の目撃が多いので、直接、パトロールの最中に見つけた方が多いのかなと思っています。

古賀座長

お聞きしていて、SNSを通じた連れ去りがたくさんあるということも衝撃がありました。続きまして、土肥構成員から御発表をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

土肥構成員

私からは、子供・若者の社会参加とか地域参加、政治参加の施策をメインでお話しできればと思っています。

今日お話ししたいことは大きく分けて4つありまして、まず1つは、私たちの団体が、簡単にですけれども、どんな団体なのかを紹介させていただいて、改めて、若者社会参加とか、地域参加、政治参加は重要だと言われるのですけれども、何で重要なのかということ整理させていただいて、国内の子供・若者参加の実態で、私たちNPOで全国調査したものがありますので、これを紹介させていただいて、最後に提案という形で考えています。

まず、私たちのNPOですけれども、もともと静岡県の焼津市、静岡市で私が大学生のときに作ったNPOではあるのですけれども、もともと静岡で若者のまちづくりに取り組んでおりまして、静岡市で高校生まちづくりスクールという、高校生のまちづくり参加のプログラムだったりとか、中高生の放課後の居場所施設、地域交流拠点の運営とかをうちのNPOでさせていただいています。こういう取組をしていると、子供の参加とか、地域参加をやられている団体は全国的にはあるのですけれども、若者と区切ってみると、私たちのNPOは設立が2015年なのですけれども、その当時はほとんどなく、今もそんなにたくさんはないと思うのですけれども、そういったことから、高校生、大学生とか、中学生のまちづくり参加、地域参加に取り組みたいという自治体からいろいろな御依頼をいただいて、であれば、静岡を基盤にしながらも、もっと中間支援的な団体になっていこうということで、今、全国にネットワークを貼りながら活動を転換してきているのがこの1~2年の動きになっています。

なので、今までは静岡県内の役員が多かったのですけれども、今年度から全国の役員に入っただいていて、いろいろな若者参加に取り組んで、それこそ今年から久保田さんも、ぜひ入ってくださいとお願いをして役員に入っただいたりですとか、札幌から、下はまだ兵庫ぐらいまでなのですから、全国各地で若者の社会参加、地域参加に取り組んでいる団体の方ですとか、大学の先生方とかに役員に入っただいて、全国ネットワークを作っているような状態です。

なので、私たちとしては、若者のまちづくりをお手伝いするNPOだと言っておりまして、例えば、石川県加賀市でマイプロジェクト加賀という高校生のまちづくり参加のプログラムの伴走をさせていただいたりだとか、同じように石川県野々市市のわかもの会議だったりとか、岡山県備前市とか、茨城県とか、割と全国いろいろなところの若者の参加のプログラム作りから、若者と関わる人のトレーニングとか研修もさせていただいています。

あとは、ちょっと余談っばいですが、選挙啓発とか、政治参加のほうで、若者の投票率をどう上げるかみたいな研修も全国でやったりとかもしております。昨年からはわかものまちサミットというのを始めまして、全国でいろいろな実践をしているのですけれども、交流をする場がないというのが1つ課題としてあって、というのは、若者のまちづくりって、やっている自治体があまり多くなかったりだとか、それぞれ違う文脈でやっているのですね。というのは、選挙管理委員会がやる場合もありますし、教育委員会がやる場合もありますし、先ほどのあぶトレ！とか、防犯の話であれば、警察系で割と共通するのかもしれないのですけれども、いろいろな方が関わっているので、これを横串を刺していこうということで、全国の交流サミットを毎年場所を変えながらやって、これは名古屋なのですから、今年は京都でやる予定だったのですが、コロナで延期という形になっています。

改めて、子供・若者の参加がなぜ重要かということ整理したいのですけれども、一般的に、欧州の若者政策の考え方と言えば、子供から大人になる移行をするというのが若者期になるかなと思っていて、大人になる移行をどう支えるのかというのが、子ども・若者育成支援推進法の中でも重要なポイントになってくるかなと考えています。

移行の中で押さえなければいけないのは、欧州の若者政策は、それこそ前に座長をされていた宮本先生の研究から引用させていただいているのですけれども、工業化社会のときは直線的な移行ができていたのが、だんだんポスト工業化とか、今も市場が非常に不安定になっていますけれども、移行がジグザグになって、それこそニート・ひきこもり問題ですとか、困難を抱える子供・若者が出てきたりだとか、直線的に大人になることができなくなったというのが大きな課題としてあるかなと思っています。これをどう支えていくかという文脈の中で、子供・若者の参加政策とか雇用政策、いわゆるユースワーク政策というものが出てきたと理解しています。

ヨーロッパの若者政策の展開なのであれですけれども、もともとヨーロッパも同じような背景を持って、1989年の子供の権利条約以降から、子供・若者の参加というものを重視

して取り組んできています。これは言わずもがなだと思います。

もう一つは、子供・若者の参加というときに、この会議の中でも何度も議論に出てきていますが、子供の権利条約第12条の「意見表明権」の理解が日本の中ではねじ曲がって入ってきてしまっている部分があるのではないかと考えていて、というのは、英語にすると意見とは書いていないのです。viewsと書いていて、要するに、子供・若者の視点をどういうふうに社会とか、子供・若者の関わる事象に入れていくかということの子供の権利条約の中で言っていて、日本で言うと、子供の参加とか意見表明の場という、なぜか子供議会を作ったりとか、子供が発言するような場を作ったりだとかがメインに置かれるのですけれども、子供・若者の視点を入れていくという意味では、もっと別のやり方もあっていいのではないかと考えています。

ここまでで、子供理解、子供・若者のまちづくり参加の取組というのは、全国で様々な形で実施されていまして、それこそ私が今言った子供議会・若者議会というのもありますし、例えば、お祭りを子供・若者と一緒に作るというのも地域の中でやられているかもしれませんし、いろいろな形の実践があると思うのですが、割と古くから取り組まれているもので、いろいろな自治体で見ると、子供議会・若者議会という仕組みになってくるので、これが日本の自治体でどれくらい実施しているのかということを中心に調べてみようということで、調査を早稲田大学の卯月盛夫先生と一緒にさせていただきました。実は、今まで似たような調査はあったのですが、きちんと子供議会・若者議会の調査はどこもしていなくて、先行研究に当たるような先生方にもいろいろお話伺ったのですが、子供議会・若者議会などは今まで研究の対象にもなっていなかったという話で、実際に論文検索サイトとかで子供議会とかが検索すると、論文、昔だと3つとか2つしか出てこないような状態で、ほとんど研究とか調査の対象にもなっていなかったようなものなのですね。

実際、どれくらいの自治体に取り組んでいたかということなのですが、全体の6割ぐらいの自治体の子供議会・若者議会に取り組んでいる、あるいは取り組んでいたというのが調査結果として出ました。これは比較的大きな数字ではないかと考えています。

もう一つ明らかになったことは、実は、この数年で子供議会・若者議会を開始した自治体が非常に多いということです。3つの時期に分けて考えてみますと、特に2014年から2015年以降に子供議会・若者議会を開始した自治体が増えているというのが明らかになってきました。これを時期で分けてみますと、第2期とかは、子供の権利条約の批准などがあるのですけれども、一番大きかったのは、選挙権年齢の引き下げももちろんありますし、まち・ひと・しごと創生法が公布されたという、つまり人口減少対策として子供・若者の声を早い段階から聞いて若者の参加に取り組もうという自治体が増えたというのがかなり大きいのではないかと考えています。

先ほども申し上げましたように、子供議会・若者議会の担当課とか主催者、これは自治体向けの調査なので、担当課が多いのですけれども、担当課がどこか聞いてみると、教育委員会があったりとか、企画系の、いわゆる政策企画課とか、総合計画とかを作っている

ような部署があったりとか、市民協働系の部署だったりとか、子供の権利系の部署だったりとか、あと、ここに入っていますけれども、議会があったりとか、選挙管理委員会があったりとか、本当にいろいろな部署がいろいろな目的でやっています。

例えば、子供の権利系の部署であれば、子供の権利の発効をどうやって支えていくとか、議会とか選挙管理委員会であれば、シティズンシップ教育とか、18歳選挙権の実現とか、私の印象では、最近一番増えてきているのは人口流出対策、地方創生としてやっているということです。ちょっと皮肉なのは、今まで子供の権利系の部署は行政の中ではあまり力を持っていないというか、予算がつきにくい部署なのですけれども、企画系とかまちづくり系の部署は結構予算がつきやすかったりもするので、その部署が子供議会・若者議会をやると、子供・若者の提案が実現しやすいというか、それを実現する予算を持っているというような状態もあります。

なので、整理をさせていただくと、もし子供議会・若者議会の目的を学びと意見表明という2つの軸で考えたときに、今まではどちらかという、いわゆるお飾り参加とか、形式的な参加と言われるのは、教育型に分類されるものが多かったのではないかと考えています。逆に議会事務局とかがやると、リアル議会型にはなるのだけれども、学びがそんなに重視されない。要するに、議会っぽくやるという形になるので、教育性と権利性というものを合わせたような形で子供議会・若者議会ができないかなと思っています。

最後、まとめになるのですが、まず1つ、子供・若者の社会参加施策は、先ほども言ったように、それほど重視されていなかったというか、お飾り参加が多かった、取り組まれていない自治体のほうが多かったように思うのですが、人口減少時代にあって、突然、地方自治体のスタンダード政策になりつつあるのではないかと考えています。ただ参加の仕組みを作ればよいというわけではなくて、どの自治体も何をやっていいかわからないので、取りあえず子供議会・若者議会という印象もあります。なので、子供・若者の社会参加の方法をきちんと示して、こんなやり方もあるのだと、ある意味、事例集を作るというのも一つありかもしれませんけれども、中間支援の仕組みを早急に整えなければ、これもうまくいかないという一時のはやりに終わってしまうのではないかと考えています。

もう一つは、困難系子供・若者と元気系子供・若者の二元論になってしまっているという危険性もあるかなと思っています。というのは、参加系の施策というのは、どちらかというと元気系の子供・若者に焦点が当たることが多いのですけれども、やはりもっといろいろな子供・若者が参加して意見表明していくという意味では、さっきの子供の権利条約でviewをきちんと入れていくという意味では、「子供の権利」をベースにして、対象としての子供・若者から権利行使主体としての子供・若者観に立脚することが重要ではないかと思えます。

最後は、若者の参加を支える担い手としての「ユースワーカー」を育てることも重要ではないかと思っていて、自治体ベースで、海外の場合は割とNPOとかが子供議会・若者議会とか、子供・若者の参加を担っていたりはするのですけれども、行政の場合、異

動があったりとかして、なかなか子供・若者の継続的な取組をサポートしていくことができないと思うので、きちんとユースワーカーというか、子供・若者の参加を、これは参加だけではなくて、様々な分野において言えることかもしれませんけれども、そういった人を育てていくことが大事ではないかと思っています。

古賀座長

若い人たちの視点を取り入れる地域作りというものが、少しずつだけれども、拡大しているということですが、先ほどと同様に、まず御質問だけお願いできればと思います。いかがでしょうか。

新保構成員

スライドの最後に、若者の参加を支えるために、若者の参加に基づいて「ユースワーカー」という人を育てていく必要があるのではないかという御提案がありました。確かにそのとおりだろうなと前から思っているのですが、そのユースワーカーを育てる際に大切にすべきことだとか、重視すべきこととして、今までの経験上でお考えになられてきたことなどについて教えていただけませんか。

土肥構成員

私がこの発言をしながら難しいなと思っているのは、欧州の場合は割と早い段階から、ユースワーカーなどの養成に取り組んでいるので、そこが一体化してきたというのがあると思うのですが、日本の場合は、ある意味、個別の課題に対して様々な支援者が育ってきている部分もあるので、これを一体化していくというのは、多分、いろいろな業界が、それをなくすのかとか、どの要素を入れるのかということで、問題になってくる部分はあるのではないかと思います。その意味では、最初の欧州の若者政策に立脚、大人にしていくという過程を支えていくことを若者政策と捉えるのであれば、どういう子供・若者を育てていくのかとか、いわゆるシティズンシップを獲得すると言ったりもしますけれども、どんな市民を育てていくのかというのを共通として持つことが大事ではないかと思えますし、その中では子供の権利への理解も非常に重要ではないかと考えてもいます。

古賀座長

日本ではこれまで青少年を育成する組織作りというのが出遅れているところがあったかなと、そういう印象はございますね。ですので、「ユースワーク」という考え方もなかなか共有できていない。要するに、世代割りで組織を作っていくという論理がなかなか定着しなかったかなと思います。

それでは、続けて、福田構成員から御発表をお願いできればと思っております。その後、意見交換がございますので、どうぞよろしくお願いたします。

## 福田構成員

企業でもたくさんの取組をされていると思いますので、今日はそのうちの一つの例ということで御紹介させていただきつつ、どうすればより活用していただけるのかという御意見もいただきながら、様々な子供・若者に関する課題の解決、それから、新たな世界を創造していくことにどうやったら生かしていけるのかということを考えながら、今後、具体的な取組に反映していきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

まず初めに、なぜ企業がこんなことに取り組んでいくのかということもあるかと思いますが、企業がどういう考え方で取り組んでいくかということを最初に御紹介させていただきたいと思います。

当社は102年前に創業者が3人で始めたベンチャー企業だったのですがけれども、今、グローバルで26万人弱を抱える会社になっていまして、どちらかというの家電のイメージが強い会社だと思いますけれども、御覧のとおり、いわゆる家電というところはもう4分の1ぐらいになってきています。従業員の半分以上も海外ですし、売上の半分以上も海外、こういった会社になってきております。

どんな考え方で会社を経営しているか、これは社内のことではありますけれども、創業者がいろいろな場面でいろいろなことを言ってきており、一番根幹になりますのが、企業は社会の公器であるということに基づきまして、事業を通じて人々の暮らしの向上と社会の発展に貢献するのだということが基本の考え方になっています。

基本は事業を通じてということなのですがけれども、併せまして企業市民としての活動を車の両輪のように動かしながら、何かしら社会の課題の解決に取り組みたいと考えています。そのときに、私たちはあえて社会貢献活動と言わないようにしているのですが、私たちは一企業市民として活動していますが、第三者から見て、それが結果的に社会への貢献になっていると思っていただけたらありがたい話ということで、どちらかという、世界をよりよくするというのが事業活動、そして、もう少し困難度が高いところを対象にしていくのが企業市民活動と考えて活動しています。

たくさんの取組をさせていただいている企業市民活動の中でなかで、何を軸にするかということはかなり考えました。私たちはグローバルの会社でもありますので、グローバルの課題は何かと考えたときに、1つ1つは国連のSDGsに行き着きました。その中で最初に出てくるのが貧困の解消であったということと、一説によると1番から6番までが貧困に関する課題であるということ。2つ目は、創業100周年もありましたので、創業者が何を言っていたか、もう一度、ひも解きましたときに、生産者の使命は、この社会から貧困をなくしていくことだと。貧困は罪悪だから、何としてもなくさないといけない。そのときの時代とはまた違いますけれども、新たな貧困というものが起きているのではないかと考えまして、取り組む重点テーマを貧困の解消ということに置いています。

ただ、非常に大きなテーマですので、取り組む切り口を考えて行っています。そして、人材育成、機会創出、相互理解という大きな3つの切り口に従って活動しており

ます。

1番目が、貧困の解消といっても、取り組む人が大事だろうということで、人材育成、というより「学び支援」、学びたい気持ちを支援したいという、そういった切り口で考えています。

2番目が機会創出ですけれども、貧困、それが格差という形で出ることも多いですが、そういったことがなぜ起こるかと考えたときに、同じように機会が与えられなかったからではないかと考えまして、例えば、電気がないところに電気や明かりを届けるということで機会、チャンスを作って、明るいところで勉強ができる、成績が上がって上の学校にも行って収入が増えていく、そのような取組の例になっております。

3番目の相互理解は、こういった活動をするときに、よかれと思ってやっても、害になっているとか、全然ニーズに合っていないということが起こりがちですので、現場とよくコミュニケーションし、気をつけながらやっていくということ。

その他、環境保全については、いろいろな工場、拠点がありますけれども、自主的にいろいろな活動もしておりますので、どんどんそれはやっていこうということと、本社部門で、今、旗を振っているのはサスティナブル・シーフードなど、認証食材を社員食堂で広げていき、消費者としての行動を変革していこうということです。まだまだ国内にも10万人従業員がいますので、忙しい社員もお昼ぐらいは食べるだろうということで、社員食堂にこれを使って、そのときにいろいろな周知、例えば海がこんな大変なことになっているから、指名買いで、皆さん、認証の食材を食べましょうね、というようなこともやりながら、社員の意識、参画も向上させていく活動もしています。

その他、傘下の財団や、様々な文化芸術活動、災害支援等も含めて支援させていただいております。

具体的な活動内容につきましては、後ほど御説明させていただきます学び支援の内容の他、各拠点で、電池教室や、明かりを作る教室なども行っています。そして関連の財団が行っている活動もあります。財団で行っている次世代育成では、ICT教育の普及、同時に心を育む活動などを行っています。国際科学技術財団は、日本のノーベル賞という社会に貢献する科学技術の顕彰と、合わせて、子供たちへの教育も行っている、このような全体像になっています。

なぜ当社は一企業でありながらこういった活動をするのかということですが、社員に向けていろいろな場を作っていますが、会社に入ってからでは習得するのが難しい能力はたくさんありますので、企業としても、早い段階で社会を意識できる人材、次代を担う子供たちや若者の皆さんたちが学ぶときに何か御支援できないかと考えました。また学習指導要領も新しくなって、内容が少しずつ変わってきていますけれども、私どもはもともと教育といっても環境教育みたいなものをメインにしていたのですけれども、最近ではキャリア教育、すなわち自分の人生をデザインできる能力の習得に変わってきていますので、企業としてもお手伝いできることがあるのではと考え、学び支援の内容を変えてきて



います。

主なものは、キッド・ウィットネス・ニュースという、映像制作を通して子供たちの創造性やコミュニケーション能力、チームワークを高めるようなプログラム。

それから、私の行き方発見プログラム。こちらは教材を提供しまして先生に授業を行っていただく、あるいは社員が学校へ出向きまして出前授業を行い、子供たちの職業観を醸成するプログラム。

それから、オリンピック・パラリンピックを題材とした教育プログラムは、1年延びたので引き続き行っていますけれども、オリンピック・パラリンピックそのものを教育するのではなく、オリンピック・パラリンピックを題材にして、例えば、オリンピックでも、選手が跳んだりはねたりするだけではなくて、それを計測している人もいれば、選手を運んでくるバスの運転手の方もいれば、選手村で御飯作っている人もいますね、というように、社会にはいろいろな役割があるけれども、自分たちは何ができるのだろうということを論議していただくような教材を提供してきています。

それが今、コロナ感染拡大の中で、なかなか直接的に出前授業に行くことができませんので、先の2つはオンライン化の取組をしているところです。オンライン化で言いますと、例えば、キッド・ウィットネス・ニュースでは、映像を制作するにあたり、本来は、本当に映画を作っておられる先生に行っていたいただいて、ワークショップをしながら習得してもらい、子供たちが自主的に制作するということなのですが、そのワークショップをオンラインでつなぎまして、カメラワークは、こうやってやるんだよというようなことを、なかなか苦労しながらではありますけれども、オンラインで行っている。そして、私の行き方発見プログラムのほうも、社員講師が出張して出前授業を行っていたのですが、これをオンラインでやってみようということで、学校とつなぎましてオンラインでの授業もやっている。学校によって、オンライン化のレベルの差が様々ありまして、初めてやるというような学校では、事前に学校に行き準備をするのですが、何か起こると先生が体育館から職員室に何度も走っていかないといけないと、そんないろいろな現場の苦労も見せていただきながら進めているところです。

今、お話した大きく3つの取組により、教育現場で求められている生きる力を身につけることを目指していきたいと思っています。

そして、それぞれの効果をどう測るか、どういう状態になったらそれができているのか、非常に悩ましい問題ではございますけれども、一部、キッド・ウィットネス・ニュースとオリンピック・パラリンピック教材は、第三者の評価機関を活用しまして、社会的なインパクトを測定するという事にトライしています。私の行き方発見プログラムについては独自のアンケートを取るようなことをしまして、事前事後で、受けていただいた生徒さんたち、それから、先生方にお話を伺うような形でやっております。

具体的に、少し例を出していますけれども、キッド・ウィットネス・ニュースの映像制作で、どんな能力を習得してもらうかということで、最初の年には社会的意義ですとか、

チームワークなど、2年目以降に人間関係形成力などを加え、9つの能力を目指していうことで実施しております。

具体的にはどんなことを感じたかとか、どんな変化があったかというアンケートで、「はい」「たぶん」「いいえ」などにマルをつけていただいて測るような形にしております。

実際にどんな変化があったかということなのですが、対象者としましては、キッド・ウィットネス・ニュースを体験してもらった人と、体験のない人を事前事後でインタビューと先ほど見ていただいたアンケートで調査して比較分析をしています。9つの能力別にグラフにしているのですが、キッド・ウィットネス・ニュースを実施したクラスの事前が青いグラフ、そして事後が緑のマルがついているところですね。ですので、マルで囲っているところが何かしら増えている、何かしら改善と見て良いということで、体験をしていないクラスの伸び方と比較するような形でトライアル的に行っています。

今、御紹介した以外にも、本社以外の事業所でもやっているものがいろいろありまして、学校向けの工作イベント、あかりの教室、電池を作る教室、あるいはリスーピアという施設が有明にあります。リスーピアは理数関係のミュージアムなのですが、例えば、私もちょっと面白いなと思ったのが、素数ホッケーというものがありまして、2人でやるのですが、素数の数字が飛んできたときだけ打ち返すことで遊びながら学んでもらうことができます。それから、各工場で見学なども行っています。

そして、海外でもいろいろなことをやっていますけれども、先ほどのキッド・ウィットネス・ニュースも海外含めオールグローバルでやっていますし、それぞれの地域でいろいろな環境教育や、国に合わせた教育もしております。

今まで御紹介したのは、当社が主体となって活動しているものですが、いろいろな活動をされている団体、特にNPO、NGOなどを間接的に支援しているものになります。

1つは、NPOサポートファンドというものがありまして、これはもう20年ぐらい続けているのですが、従来は環境・子供・アフリカと分野を分けていたのを、3年前にSDGsをテーマに衣替えをして、国内と海外に分けて実施している。支援内容は、NPO/NGOの組織基盤の強化をするファンドになっています。事業そのもの、例えば、花の種にお金を出しましょうというような支援は多いらしいのですが、NPO/NGOも組織ですので、次の時代に向け世代交代するとか、あるいは資金が足りないとか、中期計画ができていないとか、いろいろな課題があるのですが、そこを強化していただいて、NPO/NGOがされている活動で喜んでいる人がたくさんおられると思いますので、ぱったり活動がなくなったら困る人がいますので、活動を継続していただけるよう、少し地道な支援ではありますが、組織基盤強化に向けた支援を行っています。2019年度では全部で24団体にサポートしているのですが、半分以上が国内で、12団体のうちの5団体が子供に関する団体になっています。そこに5つ挙げていますが、それ以外のところは、例えば、マイノリティ、LGBTQに関する取組を行っておられるとか、

障害者の関係だとか、外国人ルーツの子供たちの問題など、子供たちに関することも多い  
です。

また、間接的支援ということのもう一つの例ですけれども、京都市が運営しているまな  
びの街 生き方探求館の中にスチューデントシティ・ファイナンスパークというのがあり  
まして、教育委員会と連携し、京都市内の小学校5年生、それから、中学2年生が全員こ  
こを訪れて学習するのですが、こちらにお店の形で出しまして協力しているということで  
ございます。

加えて言いますと、先ほどのオリンピック・パラリンピック教材は東京都の教育委員会  
と連携させていただいております。

古賀座長

パナソニックの様々な、社会貢献とは呼ばないらしいのですけれども、社会にいろいろ  
メッセージを出す教育活動があることが分かりましたし、また、様々なNPO支援もされ  
ているということで、大変興味深く思いました。

まず、先ほどと同じように御質問を先にさせていただければと思いますが、いかがでしょ  
うか。

柿野構成員

すばらしく様々な活動をされているということ、普段から存じ上げておりましたけれど  
も、改めて知るいい機会となりました。

第三者評価機関による社会的インパクトの評価を受けているという、キッド・ウィトネ  
ス・ニュースというものだったのでしょうか、やはり教育の場合、評価が非常に難しいとい  
うのを私たちも常に感じているところなのですけれども、この評価において、実施後に評  
価をされたということでしたけれども、実施後、どのぐらいのタイミングで評価されてい  
るのかということと、一定期間後に、プログラムを受けた群と、そうでない群のインパ  
クトの相違があったのかどうか、教えていただけたらと思いました。

福田構成員

まだ1年後、2年後というふうに追いかけて評価できるところまではいっていないので  
すけれども、その授業等、あるいは活動を実施した前後、受ける前にアンケートでお聞き  
したものと、それから、事後、活動直後になりますけれども、そちらでアンケートを実施  
したものを今は比較しております。ただ、学び支援のものではないのですけれども、先ほ  
ど機会提供のところ、電気や、明かりを届ける活動をしていると申し上げたと思うので  
すけれども、そちらは何年間か追いかけることにしておりまして、ソーラーランタンとい  
う商品があるのですけれども、それを電気のない地域に届けて、どんな変化があったかを  
NPO/NGOを通じて何年間か追いかけるということは行っております。本当は学び支

援のほうでも何年間か追いかけてやっていきたいと思っているのですが、定点観測になると、人が入れ代わっていくことと、御参加いただける学校が変わっていくということもありまして、今、何年間か追いかけていくというのができていない状況にはなっております。

古賀座長

効果測定として、「パネル調査」と研究のほうでは言いますが、定点観察で同じ人たちをずっと継続して調査することは、研究者にとっても非常に難しいと言われております。試みるのだけれども、なかなかうまく成果があがらないというところがあります。

## 2) 意見交換

古賀座長

それでは、3人の構成員からの御発表をいただきましたので、発表内容を踏まえまして、構成員の皆さんから御意見を、まずは「全ての子供・若者の健やかな育成」というテーマについて御意見をいただければと思います。

定本構成員

私も非行少年の様子を見て仕事をしているものですから、やはり虐待と非行は別物ではないと感じておりまして、大体の少年は幼児期に家庭内の虐待や、学校でのいじめとか、そういうものを体験していて、思春期にいろいろな問題となっています。特に女子非行少年は、ほとんどの子が性被害を家庭内外で受けています。だから、子供たちを守るということは、後々の加害行動を防ぐという意味でもすごく大事なことだと考えていて、子供たちを犯罪から守るという、非常に大事な視点だと思っています。

具体的には、子供たちの連れ去りとか、そういうことについては、犯罪の種別で言えば性犯罪の被害が一番多いのではないかと思うのですね。性に関わる犯罪。守るというのは、いろいろ守り方があるし、周りの大人たちが見ていて守るというのもありますけれども、やはり本人が守る、本人が自分を守らなくてはいけないという、ある程度知識を持つ。幼児期から犯罪の被害者になることが多いので、少なくとも5歳ぐらいには、最初は犯罪と思わない感じで、親しいおじさんが加害者になることもあるので、プライベートゾーンという知識、水着で隠れているところは人に見せない、触らせない、逆に人のものを勝手に見ない、触らないという教育を、ある程度幼児期からすることが、自分を守るという行動につながると考えていまして、ヨーロッパなどでは本当に5歳ぐらいからプライベートゾーンを中心にした性教育をしているのは、やはり被害がすごく多いからなのです。

一方、目を転じて、思春期の非行少年たちを見て、この頃、幼児、小さい女の子を対象にした性非行が随分ありまして、その子たちの性加害を防ぐという意味でも、5歳ぐらいにはプライベートゾーン、あるいはプライベートパーツに関しての教育をしないといけないのではないかと、現場を見ていて思いまして、今日もそういうことを感じまして、防犯という意味でも、本人が本人を守る、必ず逃げるとか、これはおかしいということを察して逃げるといふうに教える場所を、機会を作っていないかなと思いました。

古賀座長

先ほども出ていましたけれども、SNS連れ去りとか、自画撮りとか、ICT部分の教育と重ね合わせる要素も最近が必要になってきているのかなと思ひながらお聞きしました。ですから、幼少期からという場合に、そういった要素も入れていく必要性が出てきているという気がいたします。そういう意味での「自己防衛」というのが、様々なリスク回避能

力が要請されてきているのかなと思います。

#### 清永構成員

まさに定本先生のおっしゃっていたように、特に幼少期からの安全教育がとても大事で、私は最初に、これが温かくて、自分を守ってくれる感覚なのだというのをつけさせてあげたいなと思っているのですね。それを感じて、そうではない、優しそうだけれども、何だか変なところを触ってくる、これはいけないのではないかなという野生の勘みたいなもの、まさに知識としてここはいけません、みたいなことと併せて、肌の感覚と愛情と併せて教えていかないとなかなか難しいなと感じています。そのためには、子供だけではなくて、保護者にも教育が非常に大事で、それは0歳からの安全教育のときに親御さんに話をすることもとても多いのですけれども、ぎゅっと抱き締めるだけでも安全教育というところから始めて、古賀先生がおっしゃったように、SNSに自分の子供の写真を出してしまうところから始めて、やがて同じことを子供たちがしだすということを防ぐためにも、保護者の教育がとても大事なかなと思ってやっています。

#### 定本構成員

保護者にも教育というのは本当にそのとおりで、家庭内で、父親や義父、継父からの被害というのが結構ありまして、大人にしてみたら、かわいがっているとか、親しみをといて触るのだけれども、女の子にしてみたら、後々思春期になってから非常に傷つく、それが薬物依存につながっているというケースもたくさんありまして、人に見せない、人に触らせない、触らない、見ないというのが、親きょうだいでもそうだとこのところを付け加えて教えたいと思います。

#### 清永構成員

少し説明が足りなかった部分があって、資料の最後に、0歳から発達段階に沿ったプログラムという、ちょっと古いものなので、これに今、付け加えているものなのですが、いろいろなものを作ってやっているというのが1つ。つまり、いろいろなSNSの問題とか、もしかしたら、柿野先生がやっていたら消費の安全ですとか、そういったものも含めた、大きな体系的なカリキュラムが必要かなと強く感じているところです。

それと、先ほど評価の話がありましたけれども、やはり役に立つかどうか、体得されているかというところを、効果を測っていかないといけないということで、私も事前と事後と、それから、1年9カ月後の調査は定点でやっています。事前から事後ははるかによくなるのですが、1年9カ月たつと、事前の段階よりかはそんなに落ちないけれども、少し落ちているものがあるので、それに関しては再度やらなければいけないみたいなことが分かってきています。

古賀座長

評価については、もちろん実践のミクロな評価みたいなことは、NPOも皆さんやられていると思うのです。さらにそれがミドルレベル、あるいはもう少しマクロなレベルの評価というところまで積み上がった、つながったということが要求されていくのかなという気がいたしますね。ですから、それぞれのところではもう既にやっておられる評価もあるかと思いますが、さらに発展していくべき重要課題だと思います。

藤川構成員

質問というよりは感想を一言ずつ述べさせてください。

まず、清永構成員のお話は、本当に重要な実践をされていると思っておりまして、ぜひこういう安全教育をもう少し学校で体験的に実践できるように、学習指導要領がどうしても教科の枠で、なかなか安全教育がうまく位置づいていないと思うので、学習指導要領の中でうまく位置づけられるようになるといいなと、伺いながら考えました。

それから、土肥構成員のお話を伺って非常に興味深かったのが、私はどうしても20歳ぐらいいまで一旦年齢を区切って考えていたのですが、30歳ぐらいいまでを区切りにして、若者が主体となって参加する会議体について整理いただいたという点が非常に興味深かったです。どうしても20歳以下と限定しますと、同じ方が何年も続けて活動できないという活動のしにくさがあると思うのですが、30歳ぐらいいまでと考えて取組を進められると、それぞれの取組の継続性等も担保しやすいのかなと思います。私は千葉市で子ども議会をやっている様子をよく見ているのですが、課題だと思うのは、小学校のときに熱心にやっても、中高でなかなか受け皿がなくて、続いていかないということがありますので、中高の部活動等で子供たちが忙しくて、地域の活動に参加しにくいという問題があるかと思っております。子供たちの活動が学校の段階を超えても継続できるようにするというのが一つのポイントかなと思いつながらお話を伺いました。

最後に福田構成員のお話は、私もパナソニックさんの社会貢献は素晴らしいというのは以前からいろいろな機会でご存知でしたが、改めて、こういう社会貢献活動というのでしょうか、言い方はいろいろあると思うのですが、こういう活動を企業の方がするということが当たり前になっていき、当たり前なのでしょうけれども、共有されていき、それがNPOとか学校とか、子供の近くで動いている方とうまくマッチングして協力ができるようになっていかなければいけないと思っております。パナソニックさんだけではなくて、多くの企業がうまく動けるようにするにはどうすればいいのか考えていかなければいけない。今後の施策にも企業の参画をしっかりと位置づけていけたらいいなと思つました。

古賀座長

最後の企業の点については、パナソニックさんに限らず、様々な企業が今、社会貢献活

動に取り組んでおられているのですけれども、我々のほうが十分理解し切れていないところがあるかもしれません。

また、その前のお話しの、30代ぐらいまでの活動というのですが、これは大変大事なところで、実は、青少年育成の組織も高齢化が進んでいるという現状があるわけですね。ですから、やはり実際の当事者である方々の参加機会をいかに作り出すかは非常に大きな問題になっていると思います。

#### 福田構成員

今、いただきましたコメントで、本当にこれからもちゃんとやっていかないといけないなと思ったのですが、いかに知っていただいて利用していただくか、活用いただくかというのが、どこにどう言っていたらいいのかというのが私たちも悩みどころですので、こういった場でも知っていただいて、もっと連携していくというか、大きな活動の中の一つとしてやっていければ本当に良いのではないかと思います。

一点、今日は全ての子供・若者の健やかな育成ということと、創造的な未来を拓く子供に関する内容について御報告させていただいたのですけれども、中身としましては、成長を支える担い手ということにも関わってきますし、出前授業なども行っており、社会環境の整備という面があり、また企業としてそういうことをやっていること自体もそうですし、いろいろな取組も、そういった切り口に当てはまることはありますので、私たちもそういう区分けをして今までやっていなかったのも、1つの視点として、そういう目も要るのかなということを感じました。一方で、大綱全体に関わるかもしれませんけれども、果たしてその区分けがいいのかということも感じました。

#### 明石構成員

まず、清永構成員のお話で、地域社会が今どんどん崩壊していると言われていの中で、清永構成員のような活動を通して、もちろん子供自身の安全教育というところでも重要だと思いますが、地域のコミュニティの再生という点では非常に有効ではないかと思うのですね。大人の意識を変えるというところでは、子供、そして社会の安全というところをキーワードにして、ぜひこの意識を地域社会全体に広げていっていただきたいなという感想を持ちました。

それから、土肥構成員のお話の中では、子供・若者にとっては、この活動が意識を高めるいいきっかけになるのではないかと思います。実際に活動を通して、そうした体験で社会が変わっていくという実感を子供・若者が持っていただきたいなと思うのですが、逆にそれを主催する地域社会、地域の行政のほうで、どういう受け止め方をして、それを施策にどんなふうにかかしているのか、そこをしっかりとチェックしていただいて、子供・若者の活動だけで終わらせないつながりを強化していただきたいなと思いました。

それから、福田構成員のお話は、本当にパナソニックさん、すばらしいなと、かつてか



ら思っているのですが、どうしてもこういう活動には資金が必要になってきて、そういう意味では、企業がどれだけこうした活動に利益を配分していけるかということだと思うのですが、パナソニックグループ全体の中でそうした予算がきちっと担保されているのか、少し聞いてみたいなと思いました。

#### 福田構成員

御想像のとおり、やはり私企業ですので、今もそうなのですけれども、コロナの下でかなり厳しい状況の中費用削減というのは必ず言われますし、実際に削減されているのも事実でございます。ですので、そこで人海戦術なのか、スリム化するのかなど、内部ではいろいろなことを工夫しながら、身を縮めないといけないときにはぐっと身を縮め、ぐっと我慢をしながら、これは続けないと、というものは地道な努力をしながら継続させていただいているというのが実情でございます。

#### 新保構成員

お話を聞きながら考えていたことですが、例えば、公助という公がやる仕事と、そして皆さん方のものが仮に共助と考えるとするならば、皆さん方のお仕事、とてもすてきで大事なお仕事だと思うのですが、皆さん方のお仕事を私たちの社会の中でより伸ばしていったり、生かしていったりするために、公の部分との関係をどう考えるのかということについて、今、お考えのことを教えていただけないかなと思います。

例えば、公との関係で、ある種の権限が欲しいと考えるのか、一緒にやっていくということを目指すのか、財源が欲しいのか、それぞれお考えについて教えていただくと、私たちの計画作りをするときの参考になるのかなと思いましたので、どうぞよろしく願いいたします。

#### 清永構成員

私は、自治体などにこの活動をしていくために必要なこととして求めるものは、まず、人材育成のための場を作ってほしい、すなわちそれに予算をつけてほしいということがあります。つまり、人がつないでいくものですので、教えられる人を育てていかなければいけないというのがあります。なので、人材育成の場と、それに対する財源をつけていただければと思っています。民だけでできることはなくて、そういった仕組み作りに加わっていただく必要があるということ。それから、人材育成した後、その方たちをどこの学校に送り込んでいくかといったことで、単に県庁とか、そういうところだけではなくて、教育委員会とか、いろいろな部署がさらにはつないでいかないといけないということで、各自自治体の中でも横につないでほしいし、私たち民間とも、それから、ほかの企業ですとか、地域みたいなものをつなぐ役目を一緒にやっていただければと思います。

#### 土肥構成員

いろいろな自治体とかで講演をさせていただいたりとかすると、行政の職員の方から、若者のために何ができますかみたいなことでいつも質問されるのですけれども、私は取りあえずお金を出してくれといつも言っています。特に分かりやすいもので言うと、青少年というか、若者団体が地域で活動したいというときに、応募できる助成金とか補助金が圧倒的に少ないなと思っていまして、例えば、高校生とかが地域の中でいろいろな活動をして、自分たちで何かプロジェクトに取り組もうというときに、自分たちでお金を出すことはなかなか難しいので、何か方法があるかをいろいろ調べてみると、大人のNPOと同じような助成の制度になってきてしまうのですね。それ以外の、若者とか子供の実質的な参加とか、社会への影響力を担保していくという意味では、若者とか子供に対しての助成制度とか補助制度、財源をきちんと確保していくことが本当の意味で影響力を担保することになるのではないのかなと思っていまして、どちらかという口を出すことのほうが多いと思うので、口を出すよりは金を出せみたいな形で、まずそこが、大人側というか、公共側の姿勢としてそういうのがあるというのが重要ではないかなと思っていまして。

少しだけ付け加えると、高知市では、7～8年前ぐらいから「こうちこどもファンド」というのに取り組んでいまして、18歳以下の子供たちが3人以上でグループを組むと15万円程度の補助金を出す。これの画期的な仕組みは、「こうちこどもファンド」の審査員も18歳以下の子供がやっているのですね。なので、子供たちが子供たちに対しての助成を決めるという制度に取り組んでいます。最初は心配なので大人が審査員をしていて、子供たちは参考意見という形だったのですけれども、むしろ子供のほうが鋭い質問をたくさんしたりして、結構活発にやって、今、同じモデルで名取市にも広がっているのですけれども、このような形で、実質的に子供・若者にお金を下ろしたりとか、意思決定権を下ろしていくということが出来るのは行政側の役目ではないかと考えていまして。

#### 福田構成員

まず、公の、と考えたときに、税金は企業や、社会人の皆が苦勞して働いて納めていて、それを財源にさせていただいているので、まず、そういうお金だということをしっかり認識し有効に使っていただければと思います。私たち私企業では、先ほど明石構成員から奇しくも言っていただきましたけれども、ともすればどんどん予算が減る中で、それでもいろいろ工夫をしながら、こんな活動をやりたい、と考えてやっているのですけれども、もっとお金があれば、といつも思いながらやっております。少し余計なことかもしれませんが、今も有効には使われていると思いますけれども、大きなお金を使うわけですから、税金がどこから来るのかということ意識したら、より使い方を有効に、厳しく考えながら使うことができるのではないかなというのが1点です。

その前提の中で、今回、ここに参加させていただいて改めて感じたのですけれども、様々な課題があり、困難度が高い人たちもいれば、未来を作っていくという段階の子供・若者

の方々もおられますけれども、私見では、すごく困難度の高い、一定のレベルにも達していないような方々、ミニマム、最低限これくらいの生活は、これくらいの教育は、というところまではやはり公でやるべきではないかと思っています。

そして、私たちにお金を出してくれというよりは、私企業として、自分たちが得意なところを自主的にやらせていただいているということなので、得意な分野で、できることを最大限やっていくということですみ分けができるのかなと思います。企業も、たくさんの企業がいろいろな得意分野を持って取り組んでいますので、例えば、公がここをやるから、企業は誰かこの部分をやってくれないか、というように呼び掛けていただきましたら、おそらく、得意分野である者がそれをやっていけるということで、社会全体で見たら、費用のかけ方もダブることなく、マッピングしたときに、ああ、この辺は公がやっていて、ここはこの企業がやっていて、ここは別の企業がやっているのだな、というように、効率的に、日本全体のお金をうまく使えるのかなとは感じております。ですので、先ほどの問いの直接的な回答になっているかどうかわかりませんが、うまくすみ分けをし、私企業としては、得意分野をやるということで、公と連携をしながら、情報ですとか、あるいは考え方などを連携しながら、全体としてうまくやっていけるというのではないかと考えております。

#### 古賀座長

それぞれの得意分野をうまくつないでいく方法論が必要だというお話と思います。「ヒト・モノ・カネ」というのがやはりベースではございますが、それをさらに発展させていくためにも、つなぎの形、成果というものが見えるといいですね。

#### 山本構成員

皆さんの御発表につて、そういう活動をされているのだなということと、それから、やはり行政の果たす役割というものを、どの構成員の御発表からも改めて感じたというところだけ感想をお伝えできたらと思います。

#### 久保田構成員

「全ての子供・若者の健やかな育成」について、両方の観点から、3人の方からのお話、興味深く伺わせていただきました。感想という形で述べさせていただきたいと思います。お話を聞いていて、特に清永委員が、地域の子供は地域で育てるとおっしゃっていましたが、けれども、「全ての子供・若者の健やかな育成」もそうですし、「創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援」の観点でも同じことが言えるのかなと、お話を聞いていて思いました。地域の子供を地域で育てていく、昔はもしかしたら当たり前だったのかもしれないですけれども、現代においてそれが希薄化されているのかなと感じています。だからこそ、そういう意識をあえて社会意識として醸成していくのが、あるいはそういう社会になって

いくように、社会の仕組み作りをしていくのか、そういうことが必要なのかなと思っております。そこにつながるような大綱にしていかなければいけないなと思いました。

門田構成員

あくまで感想になりますけれども、先ほどの子供の安全というところで少し感想を持ったのが、海外の調査をやったときに、トロントで、やはり低学年から安全教育が入っているのですね。国によって違いがあるかと思うのですけれども、特にその場合、警察と教育委員会がタイアップをして、警察のほうが、いわゆる登下校のパトローラーを養成して、日々、子供たちが常に警察と親近感を持って身の安全を取り組んでいくという仕組みがあったのです。日本でも、安全ということに関しては、そういう時代になってきたのかなと思いつながら、低年齢児の安全教育は必要だなという感想を持たせてもらいました。

古賀座長

今日お聞きしました3人の皆さんのお話は、かなり地域密着のお話がたくさんあって、また、学校という場で展開する、学校という場の必要性のあることもたくさんあって、地域と学校を重ね合わされる形で事が動いていくべきではないか。そういう重層性が要求されるなど、お聞きして思いました。また同時に、福田構成員でしたか、こういう状況下でウェブを使った、オンラインでの出前授業というお話で、ずっとお話に出ていますように、リアル世界とデジタル世界を分離するのではなく、ハイブリッドに重ねながら、いろいろな活動を推進していく必然性があるということも、話の中ではあまり出ませんでした、感じた次第です。

それでは、事務局から連絡事項がありましたら、お願いいたします。

瓜生田調査官

次回会合ですけれども、11月13日開催を予定しております。次回は奥山構成員、門田構成員、谷口構成員に御発表をお願いしております。

また、本日の議事要旨につきましては、いつもどおり、案が作成でき次第、皆様に送付させていただきますので、御確認をお願いいたします。

古賀座長

それでは、次回もまたよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。